住所	address		
氏名等	name	印	

埋蔵文化財発掘【届出・通知】について

周知の埋蔵文化財埋蔵地において土木工事等のために発掘したいので、文化財保護法(昭和25年 法律第214号)【第93条・第94条】の規定により、関係書類を添付し、下記のとおり【届出・通知】しま す。

			市町文書番号	
教文第	doc_number 号・	doc_date		city_date

1	所在地	place		
2	面積	area		
3	土地所有者	氏名等 : 播磨太郎		
3	工地別有有	住所等 : 加古郡播磨町東本荘1丁目5番30番		
4	遺跡の種類	大中遺跡		
		大中遺跡		
		大中遺跡		
		大中遺跡		
5	工事の目的	大中遺跡		
		木造2階建個人住宅		
6	工事主体者	氏名等 : 播磨太郎 住所等 : 加古郡播磨町東本荘1丁目5番30番		
7	施工責任者	氏名等 : 未定 住 所 :construction_address		
8	着手時期	令和4年7月1日 (予定) 9 終了時期 令和4年12月末		
10	参考事項	option		

指導事項guidance

[注意事項]

- ① 太線内は届出・通知者が記入。
- ② 指導事項欄は兵庫県教育委員会が記入。
- ③ 4・5欄は該当事項を丸で囲み、該当項目のない場合は()内に記入。